

令和3年度ちゅら島環境美化全県一斉清掃実施要領（一部改定）

1 趣 旨

空き缶や吸い殻等のごみの散乱を防止し、環境美化の促進を図るため、県民、事業者、民間団体及び行政が一体となって推進していく「ちゅら島環境美化推進県民連絡会議」の下で全県一斉清掃を実施し、多数の県民、事業者、団体の参加を得て実施することにより、県民にごみの散乱防止・環境美化に関する意識の高揚を図り、環境美化活動の気運を盛り上げる。

2 内 容

県内各地の道路、公園、観光地、海岸等を対象とし、夏季の行楽シーズン、12月の年末大掃除の時期に合わせて、県民、事業者、団体等の参加を得て環境美化活動を実施する。

実施に当たっては、市町村の協力を得て、実施場所や方法について、多くの県民等に清掃活動への参加を呼びかける。

あわせて、報道機関の協力を得て、広く県民に環境美化の取り組みをアピールする。

3 実施期間

（第1回清掃）令和3年6月から8月

（第2回清掃）令和3年12月

4 相互後援

（第1回清掃）まるごと沖縄クリーンビーチ2021（沖縄クリーンコーストネットワーク）

（第2回清掃）御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス（CGG）運動（同実委員会）（今年度中止）

5 実施内容

（1）実施場所 市町村各地域

（2）処理方法 市町村において処理を行う

（3）実績報告 参加人数、ごみ収集量、ごみの種類等について、事務局へ報告する

※今回の一斉清掃においては、地域ごとに多く発生しているごみの種類を把握したいと考えております。ご賛同いただける団体様は、ご協力の程よろしくお願いいたします（別添実績報告記入例参照）。

※ご報告いただいた内容は、県HPへの掲載や啓発ポスターなどへの活用を検討しております。

※引き続き、活動の様子が分かる写真の撮影及び提供についてもご協力をお願いいたします（写真は、個人が特定できないよう撮影することとします）。